

商店街内の託児施設により、商店街のイメージ向上

## おびさんロード商店街振興組合

機関名	おびさんロード商店街振興組合		
所在地	高知県高知市帯屋町2-1-3 3階		
電話番号	088-871-6257		
地域概要	(1)管内人口 329千人	(2)管内商店街数 18商店街	
事業の対象となる商店街の概要	(1)商店街数 1	(2)会員数 74商店	
	(3)空店舗率 3%	(4)大型店空き店舗数 1	
商店街の類型	1. 超広域型商店街 2. 広域型商店街 3. 地域型商店街 4. 近隣型商店街		

### 【事業名と実施年度】

平成16年度 コミュニティ施設活用事業（保育サービス施設）  
 ・子ども一時預かり施設の設置・運営  
 総事業費 9,716千円

### 【事業実施内容】

#### 1. 背景

高知市は高知県のほぼ中央に位置し、西方と北方には山岳、東方には肥沃な美田が広がり、南方は浦戸湾を経て太平洋に臨んでいる。

おびさんロード商店街はJR高知駅から南西に徒歩10分の位置にあり、買回り品を中心とした商店街である。当初は裏通りのようなイメージが強い立地であったが、商店街環境の変化に対応してカラー舗装等による街路整備事業や一部個店の改装が行われ、平成9年には南欧風のオープンモール商店街に生まれ変わった。

おびさんロード商店街ではファン拡大とステータスの確立を目的に、フリーマーケットやストリートウェディング、ストリートファッションショー、エコキャンペーンなど市民を巻き込んだ特色あるイベントを実施した。しかし消費の低迷、大型駐車場や子どもの遊び場などを備えた郊外型大型SCの進出により、中心市街地商店街全体の空洞化が進行し、空き店舗が散見されるようになった。

こうした状況のもと消費者の商店街離れに歯止めをかけることを目的として、平成14年度に商店街の空き店舗を活用した子ども一時預かり施設を開設した。平成15年度は月



高知市の位置  
 (高知市HPより)

# おびさんロード商店街振興組合

極預かり業務を行うなど事業拡張を行い、リピーターを中心に消費者に徐々に浸透してきた。しかし事業収入が思うように伸びないという現実もあり、様々な見直しを行いながら積極的なPRに取り組み、以下の事業を実施した。

## 2. 事業内容

### (1) 事業概要

商店街内の空き店舗を活用した子ども一時預かり施設「おびさんチャイルドスクエアMaFa（マーファ）」の運営を行った。

利用料金は1時間あたり900円だが、加盟店での買物1,000円につき1個のスタンプを発行しており、スタンプの数により1時間あたりの利用料金は異なる。スタンプは最高3個まで利用でき、スタンプを利用した割引利用は1回につき2時間まで。

- ・所在地：高知市帯屋2-1-3 2階（振興組合事務所階下）
- ・施設面積：67㎡
- ・営業時間：午前9時から午後9時
- ・託児対象：乳児から小学3年生



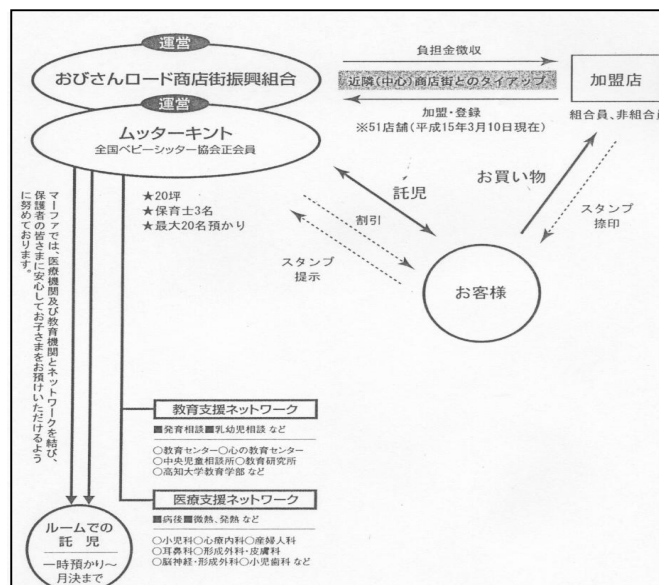
「MaFa」外観

MaFa利用料金

時間帯	料金（1時間あたり）			
A.M.9:00 ～	スタンプ有り	1個	2個	3個
		700円	600円	500円
P.M.9:00 (終日)	スタンプなし	900円		

### (2) 運営体制

運営主体はおびさんロード商店街振興組合であるが、日常の施設運営は託児・ベビーシッター派遣業の「ムッターキント」に月々定額で委託した。保育士は3名体制であり、最大20名の子どもの預かることができる。



(3) 動向

平成 14 年度に子ども一時預かり施設を開設以来、様々な取り組みを通しPRに務めてきたが、平成 15 年 3 月をピークに預かり人数が少しずつ減少しており、事業収入は依然として伸びなかった。子ども一時預かり施設の運営が組合全体の財務状況を圧迫するに至ったため、委員会及び理事会において善後策を検討した。

「Ma Fa」の施設運営委託先である「ムッターキント」が、「Ma Fa」隣接地に認可外託児所を運営していたことから、2つの託児施設を事実上統合し経営効率化を図ることとなった。「Ma Fa」は平成 16 年 9 月末をもって閉鎖し、その後の事業については「ムッターキント アベニュー店」（「Ma Fa」隣接の認可外託児所）に移行し、継続して運営を行っている。



「Ma Fa」内部

これにより補助事業は終了することとなったが、引き続き商店街スタンプサービス等を維持したかたちで託児事業を継続しているため、消費者の利便性は損なわれておらず、商店街にとって集客力低下などの影響はなかった。

平成 16 年度月別利用状況 (単位：人)

区分 \ 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
一時預かり	96	88	94	97	55	97
月極預かり	69	52	62	68	50	190
合計	165	140	156	165	105	287
1 日平均	3.2	2.8	3.1	3.1	1.8	3.2



「Ma Fa」案内用ポスター

## 【 効 果 】

### 1. 商店街の認知度

商店街が子どもの一時預かり施設を運営していることにより、若い母親の顧客層を中心に商店街の認知度が上がった。明るくオープンな雰囲気であると利用者から好評を博し、顧客にとって安心して子どもを預ける施設を提供することができた。

### 2. 来街者の行動

子どもを連れてきているため中心商店街に足を運びにくい主婦層にとって、子ども一時預かり施設の設置により商店街の利便性が上がった。さらに消費者が組合員店舗等で買物をした場合、一時預かり料金の割引を受けることができ、商店街や個店の利用促進に繋がった。

## 【 課 題 ・ 反 省 点 】

### 1. 事業費の確保

子ども一時預かり施設を設置してから、リピーターを中心に消費者に徐々に浸透してきたものの、少子化の進展とともに保育園に入れないう待機児童が減少し、施設の利用低迷に繋がった。スタンプサービス加盟店の拡大を着実に進めるなど工夫を凝らしたが、採算ラインまで挽回することができず、移転を余儀なくされた。施設運営委託先との共同事業であり、採算性を検討し直す必要性を認識した。

### 2. 商店街の組織

組合や組合員の事業に対する意識、取り組み方など中心商店街全体の事業に対する連携方法を、今後共同事業を実施していく上で再検討する必要がある。

## 【 関 連 U R L 】

おびさんロード商店街振興組合 <http://www.kochikc.co.jp/obisun/>